

通勤・通学者等の皆様へ

一斉帰宅の抑制や従業員向けの3日分の備蓄(水、食料等)などに努めてください。(東京都帰宅困難者対策条例)

災害時退避場所案内図

災害時退避場所

- 北の丸公園
- 皇居東御苑※
- 皇居外苑
- 日比谷公園
- 真田堀運動場
- 外濠公園

※皇居東御苑については、施設の安全確保のため、開設に一定の時間を要する場合があります。



千代田区では

「災害時退避場所」を指定しています。

大規模災害等が発生した場合、むやみに移動を開始せず、安全な建物内で待機してください。しかし、建物内でも危険を感じた場合や屋外にいた場合などは、最寄りの「災害時退避場所」へ退避してください。「災害時退避場所」は、災害直後の危険や混乱を回避し、身の安全を確保するための一時的な退避場所です。災害時には、防災行政無線等により、帰宅困難者一時受入施設の開設状況や公共交通機関の運行情報など地域の情報提供を行います。

地震が起こったときには

- 外に出ないで建物内に留まってください
火災や倒壊のおそれがあれば建物内に留まってください。外に出ると、ガラスの落下などにより、かえって危険です。
- 事業所の方はあわてて帰宅しないでください
建物が安全であれば、混乱をさけるため、まずは会社に留まってください。

帰宅できるようになったら

- 帰宅経路の安全を確認して帰宅してください
発災後の混乱や救命・救助活動が落ち着き、安全に帰宅できることが確認できたら、帰宅を開始してください。その際、行政等から提供される災害関連情報に十分留意してください。

災害時の安否確認

- 事前に安否確認手段を確保しておいてください
安心して職場に留まれるよう、あらかじめ家族と話し合って連絡手段を複数確保するようにしてください。

(例:災害用伝言ダイヤル、災害時伝言板、SNS等)

災害用伝言ダイヤル「171」

伝言の録音方法

ガイダンスが流れます
171

1

市外局番からダイヤル
(000) 0000-0000

被災地の方は自宅の電話番号を
被災地以外の方は被災地の電話番号を(30秒以内)

伝言を入れる

伝言の再生方法

ガイダンスが流れます
171

2

伝言を聞く

関係機関

名称	電話番号
千代田区役所	3264-2111
水道局千代田営業所	5298-5351
下水道局中部下水道事務所	3270-8317
東京電力パワーグリッド	0120-995-007
東京ガス・お客さまセンター	0570-002211
NTT東日本(総合案内)	116

救急医療施設

	名称	住所
災害拠点病院	① 日本大学病院	神田駿河台1-6
	② 三井記念病院	神田和泉町1
災害拠点連携病院	③ 東京通信病院	富士見2-14-23
	④ 三楽病院	神田駿河台2-5
	⑤ 杏雲堂病院	神田駿河台1-8
	⑥ 日本大学歯学部付属歯科病院	神田駿河台1-8-13
	⑦ 井上眼科病院	神田駿河台4-3
	⑧ 神尾記念病院	神田淡路町2-25
災害医療支援病院	⑨ 東京歯科大学水道橋病院	神田三崎町2-9-18
	⑩ 浜田病院(産)	神田駿河台2-5
	⑪ 明和病院(透)	神田須田町1-18
	⑫ 九段坂病院	九段南1-6-12
	⑬ 半蔵門病院(透)	麹町1-10
	⑭ 日本歯科大学附属病院	富士見2-3-16